

STEP 1 40代男性 10ヶ月間の肝臓がんの治療にかかった費用 年収800万円の場合

医療機関の窓口で支払った自己負担額の合計は **1,699,390円**

※高額療養費制度適用後の自己負担額



入院の自己負担額 **1,053,350円**

通院の自己負担額 **646,040円**

下表は、10か月間の入院や通院に対する月ごとの自己負担額の合計です。

	入院	通院
1月		↑ 通院 6日間 31,720円
2月	⇨ 入院 15日間 432,170円	
3月	⇨ 入院 11日間 368,640円	
4月		↑ 通院 4日間 170,740円
5月		↑ 通院 1日間 93,000円
6月		↑ 通院 1日間 93,000円
7月	⇨ 入院 9日間 252,540円	
8月		↑ 通院 4日間 93,000円
9月		↑ 通院 2日間 71,580円
10月		↑ 通院 3日間 93,000円
合計	<b>1,053,350円</b>	<b>646,040円</b>
	<b>1,699,390円</b>	

# AIG損保の実費補償型の医療保険の概要

## ■入院治療費用保険金(3型) 基本補償

入院時の公的医療保険の対象となる医療費の3割自己負担額と食事療養標準負担額を1回の入院につき120万円を限度にお支払いします。高額療養費制度の給付金に関係なくお支払いします。



医療費の3割自己負担額は、診療報酬点数×3円で計算します。

## ■入院諸費用保険金 基本補償

全額自己負担となる個室使用料などの差額ベッド代を「3万円×入院日数」を限度に実費で補償します。ベビーシッター・清掃代行サービス業者・介護従事者・ペットシッターなどの雇入費用、被保険者の同居の親族の保育所・介護施設への預入費用や障害福祉サービスの費用、ペットホテル等への預入費用などを、実費でお支払いします。[15,000円×雇入・預入日数]を限度に実費で補償します。



## ■先進医療費用保険金 オプション特約

先進医療・患者申出療養による療養を受けた場合に、その技術料や交通費、宿泊費の実費を保険期間を通じて2,000万円を限度にお支払いします。

## ■ガン入院通院治療費用保険金(3型) オプション特約 ※

がんの入院や通院にかかる公的医療保険の対象となる医療費の3割自己負担額と食事療養標準負担額や所定の医療機関でおこなう自由診療(自費診療)にかかる費用を、保険期間を通じて600万円まで補償します。



医療費の3割自己負担額は、診療報酬点数×3円で計算します。

※この特約は「入院治療費用保険金」とセットでご契約いただけます。その場合、がんの治療を目的とする入院についてはこの特約で保険金をお支払いし、「入院治療費用保険金」からは保険金をお支払いしません。

## ■高額療養費と自己負担限度額

高額療養費とは1か月(同じ月の1日から末日)の窓口負担額が自己負担限度額を超えた時に、その超えた金額が支給される制度です。自己負担限度額は、所得や年齢によって異なります。

70歳未満の自己負担限度額 2023年7月現在

適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)	多数回該当(月額)
ア 年収約1,160万円～ 健保: 標額83万円以上 国保: 旧ただし書き所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ 年収約770～約1,160万円 健保: 標額53万～79万円 国保: 旧ただし書き所得600万～901万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ 年収約370～約770万円 健保: 標額28万～50万円 国保: 旧ただし書き所得210万～600万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ 年収約370万円 健保: 標額26万円以下 国保: 旧ただし書き所得210万円以下	57,600円	44,400円
オ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

多数回該当は同一世帯で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給されていると、4回目以降の自己負担限度額が引き下げられ、更に負担が軽減される仕組みです。

- 保険期間の開始日より前に被った病気またはケガは保険金をお支払いしません。
- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(契約概要)「注意喚起情報」等を、事前に必ずご確認ください。
- 弊社損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権および告知受領権を有しており、弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の発行、契約の管理業務などの代理業務を行っています。

**AIG損害保険株式会社**  
 〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
 03-6848-8500  
 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



AIG損保

# Medical Information(がんの保険金支払事例)

がんの入院や通院にかかる費用に備える、「実費補償型」の医療保険です

こちらは40代男性の10ヶ月間の肝臓がんの治療にかかった費用です。

はい、高額療養費制度適用後の実際に自己負担された金額です。

入院約105万円  
通院約64万円

え、こんなに多かったってことですか?

がんの治療ってお金がかかるって聞いていただけ……

約169万円

通院の費用も高いですね……

ズシッ

技術が進歩してがんの治療は通院でもおこなえるようになっていきます。

放射線治療

高額な抗がん剤

治療が続けば患者さんの大きな負担になります。

通院の費用って医療保険で補償されるのですか?

一般的に入院1日いくらの日額補償タイプの医療保険では補償されないものが多くなります。

入院1日あたり

通院は対象外ってことですか……

ご安心ください。弊社ではがんの入院も通院の費用も補償する医療保険をご案内しています。

かかった費用に応じて保険金をお支払いする実費補償タイプですので安心です。

通院OK

この方のケースだといくら支払われるのですか?

約169万円の自己負担額に大して約247万円の保険金

ご興味がありましたら、詳しい内容を説明させていただきます。

これだけの保険金をお支払いしています。

くわしくは次ページ

STEP 2

## 10ヶ月間のがんの治療にかかった費用の内訳

保険診療の医療費の自己負担額 **1,080,490円** + 食事療養標準負担額 **41,400円** + 差額ベッド代 **577,500円** = **1,699,390円**

	公的医療保険の対象となる治療						保険外 差額ベッド代	自己負担額合計	
	診療報酬点数	医療費	医療費の3割	高額療養費制度	自己負担額 高額療養費制度適用後	食事療養費		入院	通院
1月	10,573点	105,730円	31,720円		31,720円				31,720円
2月	62,927点	629,270円	188,780円	適用	168,110円	16,560円	247,500円	432,170円	
3月	115,222点	1,152,220円	345,670円	適用	173,340円	13,800円	181,500円	368,640円	
4月	89,145点	891,450円	267,440円	適用	170,740円				170,740円
5月	90,498点	904,980円	271,490円	多数回該当	93,000円				93,000円
6月	86,541点	865,410円	259,620円	多数回該当	93,000円				93,000円
7月	56,501点	565,010円	169,500円	多数回該当	93,000円	11,040円	148,500円	252,540円	
8月	35,614点	356,140円	106,840円	多数回該当	93,000円				93,000円
9月	23,861点	238,610円	71,580円		71,580円				71,580円
10月	35,504点	355,040円	106,510円	多数回該当	93,000円				93,000円
合計	606,386点	6,063,860円	1,819,150円		1,080,490円	41,400円		1,053,350円	646,040円
					1,121,890円		577,500円	1,699,390円	

STEP 3

## 10ヶ月間のがんに治療に対するみんなの健保の支払保険金

10ヶ月の入院や通院に対するみんなの健保の支払保険金は合計で **2,476,550円**

入院の支払保険金 ▶1,361,350円  
通院の支払保険金 ▶1,115,200円

## 契約内容

入院治療費用保険金(3型)  
ガン入院治療費用保険金(3型)  
入院諸費用保険金 100万円  
(差額ベッド代3万円)  
先進医療費用保険金

	ガン入院治療費用保険金		入院諸費用保険金		支払保険金合計	
	医療費の3割	食事療養費	差額ベッド代	諸雑費	入院	通院
1月	31,720円					31,720円
2月	188,780円	16,560円	247,500円	16,500円	469,340円	
3月	345,670円	13,800円	181,500円	12,100円	553,070円	
4月	267,440円					267,440円
5月	271,490円					271,490円
6月	259,620円					259,620円
7月	169,500円	11,040円	148,500円	9,900円	338,940円	
8月	106,840円					106,840円
9月	71,580円					71,580円
10月	106,510円					106,510円
合計	1,819,150円	41,400円	577,500円	38,500円	1,361,350円	1,115,200円
		1,860,550円		616,000円	2,476,550円	



## 入院にかかる自己負担額に対する支払保険金(一部抜粋)

3月の11日間の入院にかかった高額療養費制度適用後の自己負担額は **368,640円**

公的医療保険の対象となる自己負担額▶173,340円+13,800円=187,140円  
公的医療保険の対象外となる費用(差額ベッド代)▶181,500円

保険分		保険外
入院料等	21,182点	差額室料(税込) 181,500円  保険外合計③ 181,500円
医学管理等	915点	
検査	2,261点	
画像診断	2,360点	
投薬	1,841点	
注射	86,663点	
診療報酬点数合計	115,222点	
診療費合計	1,152,220円	
負担割合(30%)	345,670円	
診療負担額①	173,340円	
食事負担額②	13,800円	

自己負担額合計①+②+③ **368,640円**

2023年3月の11日間の入院に対するみんなの健保の支払保険金は

**553,070円**

ガン入院治療費用保険金(3型)  
診療報酬点数  
(115,222点)×3円=345,670円  
食事療養標準負担額=13,800円

## 入院諸費用保険金

差額ベッド代  
16,500円(税込)×11日間=181,500円  
諸雑費  
1,100円×11日間=12,100円



## 通院にかかる自己負担額に対する支払保険金(一部抜粋)

5月の1回の通院にかかった高額療養費制度適用後の自己負担額は **93,000円**

(多数回該当)  
公的医療保険制度の対象となる自己負担額▶93,000円

保険分	
新・再診料	74点
医学管理等	500点
検査	1,702点
投薬	1,463点
注射	86,759点
診療報酬点数合計	90,498点
診療費合計	904,980円
負担割合(30%)	271,490円
診療負担額①	93,000円

自己負担額合計① **93,000円**

2023年5月の1回の通院に対するみんなの健保の支払保険金は

**271,490円**

ガン入院治療費用保険金(3型)  
診療報酬点数  
(90,498点)×3円=271,490円

